厚生労働省
奈良労働局　働きやすい奈良

事業主・労務管理担当者の皆さまへ

訪問支援のご案内（無料）

労働基準監督署の職員が
御社の働き方改革を支援します！



訪問支援の申込・お問合せは、管轄の労働基準監督署へ直接ご連絡ください（裏面参照）

法違反の状態を放置しておくと、労働者とトラブルになるリスクが高まります。

御社に訪問し、現状をお聞かせいただき、御社に合う労務管理の方法を提案し、

適法な労務管理を実現できるよう、監督署の職員が支援します。

また、ご希望に応じて、奈良働き方改革推進支援センターの者も同行し、

労務管理や経営改善の実務に長けた専門家（社会保険労務士）による支援も可能です。



【お悩みの例】

・36 協定って何？作成方法は？現在の協定内容でいいの？見直したほうがいい？
・変形労働時間制って何？導入方法は？
・現在の労務管理方法（残業代の計算方法など）が法律に合っているのか確認したい

【支援内容の例】

・36 協定の作成・締結に関する相談・支援
・変形労働時間制など柔軟な労働時間制度の活用支援
・労務管理全般に対する確認や改善のアドバイス
・働き方改革推進支援センター・よろず支援拠点の活用案内　　など

奈良県下の労働基準監督署の管轄・連絡先

奈良労働基準監督署（０７４２－２３－０４３５）

管轄：奈良市・大和郡山市・天理市・生駒市・生駒郡・山辺郡

葛城労働基準監督署
（０７４５－５２－５８９１）

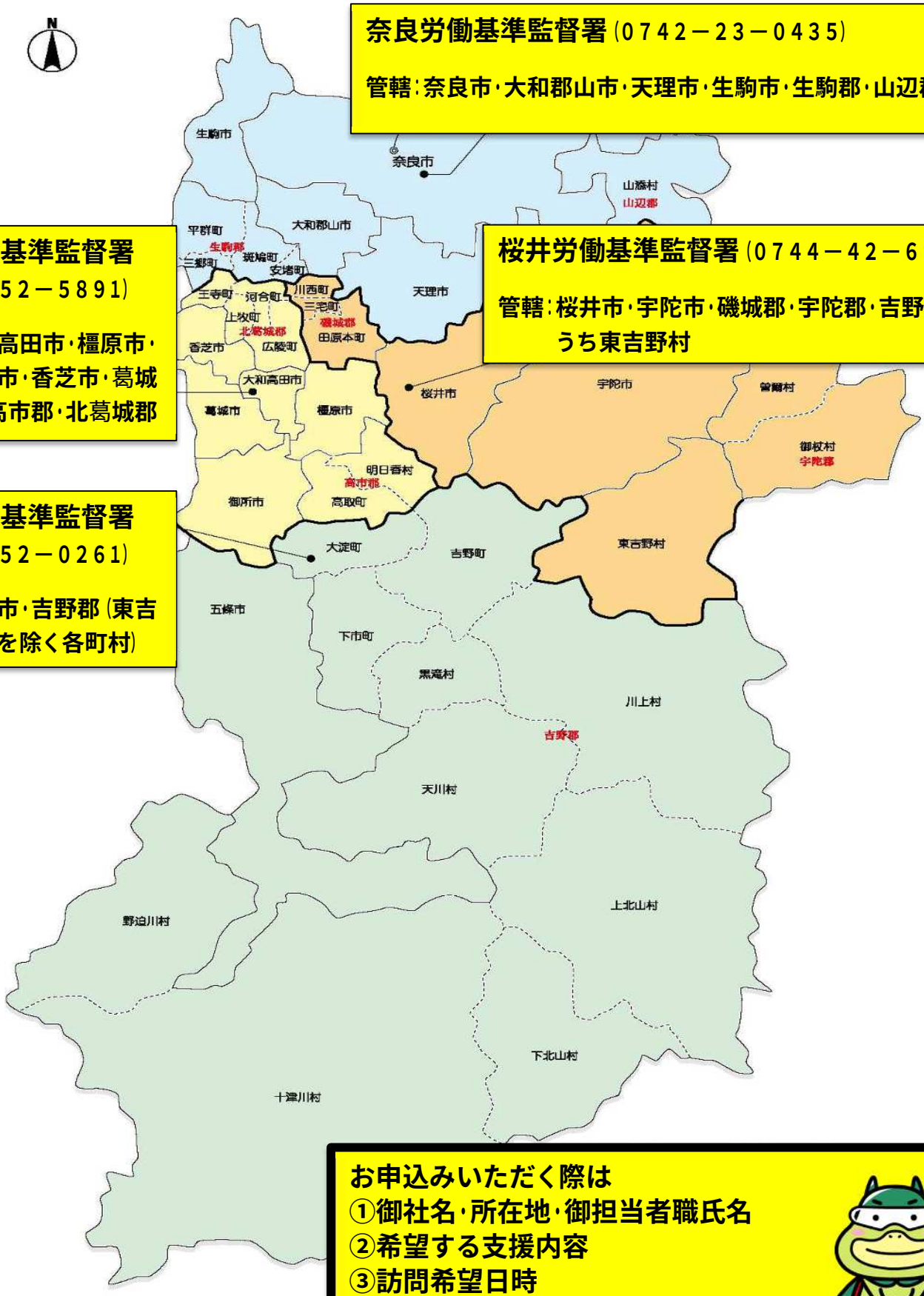
管轄：大和高田市・橿原市・御所市・香芝市・葛城市・高市郡・北葛城郡

桜井労働基準監督署（０７４４－４２－６９０１）

管轄：桜井市・宇陀市・磯城郡・宇陀郡・吉野郡のうち東吉野村

大淀労働基準監督署
（０７４７－５２－０２６１）

管轄：五條市・吉野郡（東吉野村を除く各町村）



お申込みいただく際は
①御社名・所在地・御担当者職氏名
②希望する支援内容
③訪問希望日時
についてお伝えください☆